



2026年5月12日

各位

会社名 株式会社ユー・エス・エス
代表者名 代表取締役会長 安藤之弘
(コード番号 4732 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役副社長統括本部長 山中雅文
(TEL. 052-689-1129)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、企業価値の更なる向上に取り組む上で、投資による事業拡大および株主還元を含む資本政策の両輪をうまく組み合わせることで、株主資本利益率（ROE）20%以上の水準の中期的な維持を目標に掲げております。

株主還元に関しても、これまで連結配当性向を段階的に引き上げ、2026年3月期からは60%以上とするとともに、2028年3月期までの3か年について総還元性向100%以上をめざす方針を掲げており、安定的な配当とともに、継続的な自己株式取得を組み合わせることで、総還元性向も意識した経営に取り組む予定です。

今般、当社の財務状況、今後の設備投資計画、市場環境等を勘案の上、相応の規模を有する自己株式の取得を確実に行うことが可能なファシリティ型自己株式取得による方法を採用することで、株主還元に対するコミットメントをより一層確固たるものとし、ひいては企業価値向上のサイクルに資すると判断し、資本効率の向上および株主還元の充実を目的に自己株式取得の実施を決議いたしました（自己株式の取得に係る詳細については本日付で公表の「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ（ファシリティ型自己株式取得による自己株式の取得）」をご参照ください）。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	12,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合2.58%）
(3) 株式の取得価額の総額	18,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2026年5月13日
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(ご参考)

2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）： 464,373,398 株

自己株式数： 9,626,602 株

以 上

ご注意： この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。